

平成29年7月19日

バス運転中における携帯電話使用についてのご報告とお詫び

岩手県北自動車株式会社

昨日、回送運行中の当社バスにおいて、運転士が携帯電話を操作しながら運転するという事案を発生させてしまいました。当該バスを目撃した通行人から当社及び東北運輸局に通報が入り、事実関係の確認を行なったところ、以下の通り運転士による運転中の携帯電話使用が判明いたしました。

[事実関係]

7月18日(火)13時25分頃に、盛岡市上田付近を回送運行中に、携帯電話のLINEで私用メッセージを送信

運転中の携帯電話使用は道路交通法で禁止している危険な行為であり、皆さまにはご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

なお、本日、当該事案につきまして、所内への掲示と点呼時の伝達を行い、全社員への周知徹底及び注意喚起を図っております。

当社は、安全最優先の経営方針のもと、運転中の携帯電話使用禁止についても当社規程及び関係法令に基づく指導監督に努めてまいりましたが、このような事態を招いてしまったことを真摯に受け止め、社内管理体制の見直しと指導監督の強化を行い、再発防止に万全を期してまいります。